

発議	平成28年11月24日	保存年限	永年・10年・5年・3年・1年・()			
決裁	平成 年 月 日	情報管理	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 (日全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 時限)			
施行	平成 年 月 日		<input type="checkbox"/> 非開示 (非開示解除)			
町長	副町長	課長	参事	係長	係	合議
						建設課長 

応 対 報 告 書

応対日時	平成28年11月24日 (木) 午前10時30分～10時40分
応対者名	山内総務課長
相手方名	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
次のとおり、応対したので報告します。	
件名	字湯里にある公営住宅用地の売却について

(要旨)

(■■■■■■■■■■)

当社に従業員が38人いるが、社員寮や社宅がなく、遠方から通勤している状況にあるので、徒歩で通える場所に社宅を建設したいと土地を探していたところ、公営住宅で使用されていないような場所を見つけたので、相談しに来ました。

現在、38人中25人が社宅や独身寮がなく困窮しており、遠方から通勤しておりますが、早朝からの勤務もあり、徒歩で通える場所を探しておりましたが、近隣地にはなかなか無い状況で、職場から約900mの場所に蘭越町が所有している住宅地を見つけたものですから、譲渡していただけないかということで、突然でしたが伺った次第です。

(山内)

お話はわかりましたが、突然のことなので、上司に報告をして相談してみたいと思いますが、町が売る場合には特定の方に譲る事は出来なく、一般的には公売になると考えます。

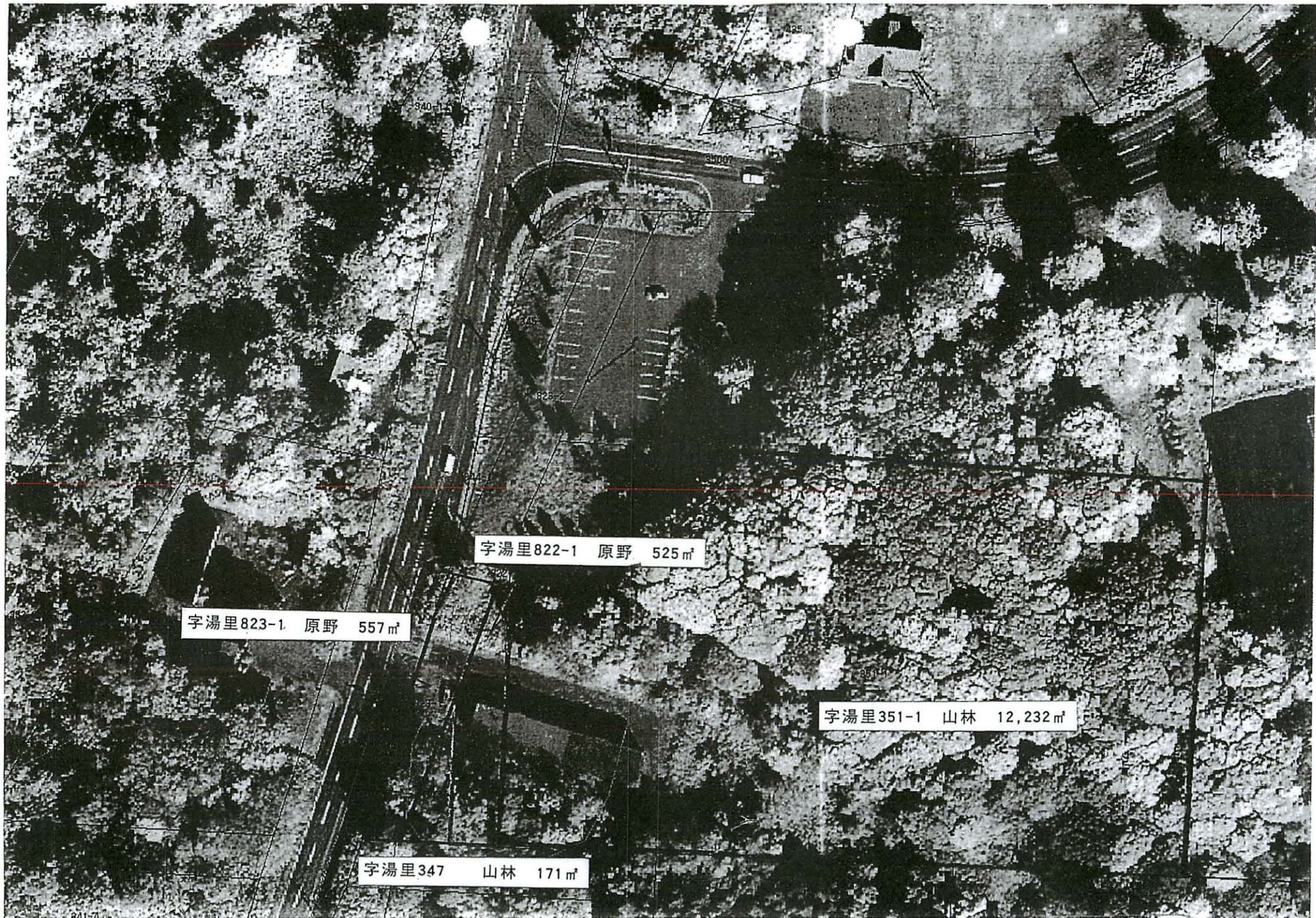
(■■■■■■■■■■)

公売ですと、必ず我々が取得できるかどうかは分からないと思いますので、賃貸ということはできるのでしょうか？

(山内)

それらも含めて検討させていただきますので、よろしくお願ひします。

	<p>(XXXXXXXXXX)</p> <p>突然ですみません。よろしくご検討願います。</p>
対 応	<p>関係する用地の図面は別紙のとおりです。</p> <p>字湯里823-1 原野 557㎡</p> <p>字湯里347 山林 171㎡</p> <p>字湯里822-1 原野 525㎡</p> <p>字湯里351-1 山林 12,232㎡</p> <p>公営住宅としては、用途廃止する予定とのことですので、公営住宅を含めて公売する方向で検討してよろしいか伺います。</p> <p>ただし、字湯里351-1については、面積が大きいため、1筆売却するかどうか検討が必要です。</p>

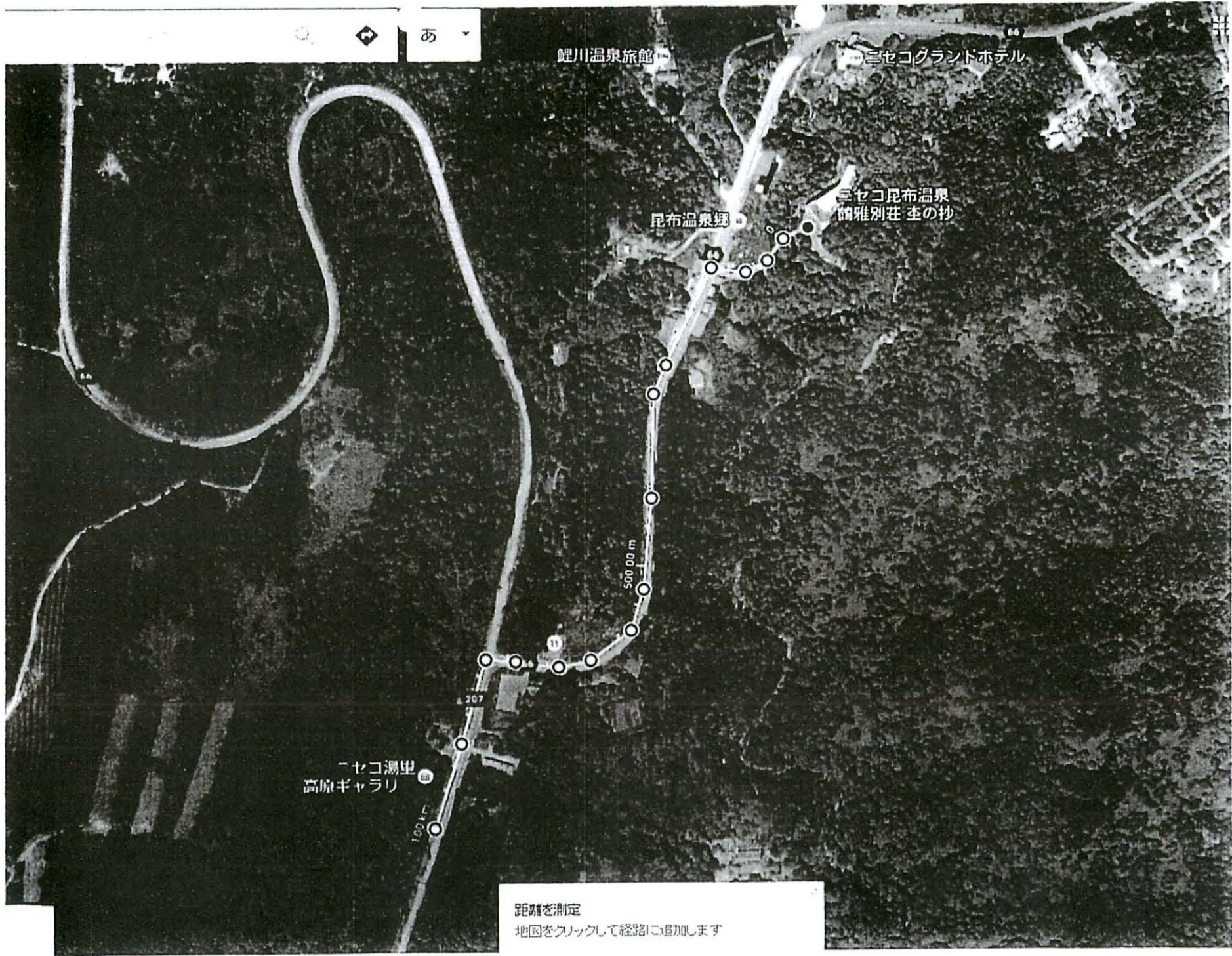


字湯里822-1 原野 525 m²

字湯里823-1 原野 557 m²

字湯里351-1 山林 12,232 m²

字湯里347 山林 171 m²



距離を測定
地図をクリックして経路に追加します

